

富士電機の高齢者雇用施策

～ 仕事の価値に応じた「シニアタスク制度」の導入 ～

富士電機では、以前より一般社員層に対し 60～65 歳の間の選択定年制を導入しているほか、幹部社員層については昨年 4 月に「シニアタスク制度」を導入し、60 歳以降の処遇を実際の仕事の価値に応じた方式へと変更する見直しを行った。また 65 歳以降についても、スキル・能力次第で最長 75 歳まで活躍できる環境整備を行った。

本研究会では、同社の高齢者雇用推進の目的や具体的な施策の概要を紹介していただく。

① 選択定年延長制度

(一般社員については、定年年齢を 60～65 歳の各年齢のいずれか(6通りの選択肢)で決定できる選択定年制を実施)

② シニアタスク制度の導入

(幹部社員については、2020 年 4 月に「シニアタスク制度」を導入し、60 歳到達時の役職に応じた処遇決定方式から、60 歳以降に従事する仕事の価値に応じた処遇へと見直し、仕事やパフォーマンス次第では 60 歳以前と同水準の処遇も可能に)

③ 65 歳以降雇用ガイドライン

(「65 歳以降雇用ガイドライン」を制定し、年齢に関わらず、高いスキルや知識を発揮し貢献頂ける社員が 75 歳まで活躍できるような環境を整備) ほか

講 師	富士電機株式会社 人事・総務室人事部長 若林 正倫 氏
日 時	2021 年 5 月 21 日 (金) 9:30～11:30
会 場	東京都立産業貿易センター浜松町館・第 3 会議室 (東京ポートシティ竹芝 4 階) * 定員 45 名 (東京都港区海岸 1-7-1) JR 山手線・京浜東北線「浜松町駅」北口徒歩 5 分 ※新型コロナウイルス対策として、定員を通常の半数以下に制限しております
参加費	人事賃金センター会員：無料 (<u>センター会員のみ会員扱い</u>) / 一般：お 1 人様 6,600 円 (<u>人事賃金センターは、独自の会員をもって組織・運営しております</u>) (6,000 円 + 消費税 600 円)
申込方法	参加ご希望の方は下記申込書にご記入のうえ 5 月 19 日 (水) までに FAX またはメールでお申し込みください。参加証は発行しておりません。当日受付でお名前確認させていただきます。 ★一般の方には、開催 1 週間前頃に請求書をお送りします。請求書記載の銀行口座へ参加費をお振り込みください。参加お取り消しについて、開催前日までにご連絡をいただければキャンセル料は発生しませんが、当日のお取り消し (欠席含む) の場合は、参加費全額を申し受けます。その際は、後日、資料をお送りいたします。
照会先	人事賃金センター：平田、昼間 TEL：03-6741-0047 ＜FAX：03-6741-0051 メール：jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp＞

経団連事業サービス 人事賃金センター 第 652 回事例研究会 参加申込書

貴社名	人事賃金センター 会員 ・ 一般 (該当する方に○)
連絡先 〒	Tel. Fax.
参加者所属・役職/氏名	E-Mail 今後、各種セミナーや新刊図書の案内等を E-Mail にてお送りしてもよろしいですか。 (はい / いいえ)

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。

<東京都立産業貿易センター浜松町館（東京ポートシティ竹芝）・案内地図>



<アクセス>

- ・JR・浜松町駅ならびに東京モノレール・浜松町駅北口より徒歩5分
- ・地下鉄都営浅草線ならびに都営大江戸線・大門駅B2出口より徒歩7分
- ・新交通ゆりかもめ・竹芝駅西口出口より徒歩2分

住所：東京都港区海岸1-7-1（東京ポートシティ竹芝 4階）

TEL 03-3434-4242